

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「内部統制システムの運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「D I Tグループ行動規範・行動指針」を制定し、「取締役会規則」とともに取締役にその実践を促します。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査をします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報管理基本規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会」を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の方針決定及び業務執行状況の監督を行います。また、取締役の職務を効率的に執行するための執行役員制度を導入し、職務権限を適切に委譲します。

なお、社内規程により、職務権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「D I Tグループ行動規範・行動指針」を制定し、使用人にその実践を促します。また、使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための内部監査体制を整えます。

⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「DITグループ行動規範・行動指針」及び「関係会社管理規程」を制定し、子会社の取締役はその実践を促します。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を行い、子会社の業務の適正性を継続的にモニタリングします。

⑦ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」に基づき、特定の事項については、子会社の決議の前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たす事項については当社の取締役会決議事項とします。

⑧ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社のさまざまなリスクに対して、リスク管理委員会を通じて、適切な対応を行います。

⑨ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の職務の執行は、子会社が制定する規程類に基づき行いますが、特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」に従うものとします。

⑩ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の取締役及び使用人に対し、「DITグループ行動規範・行動指針」に基づき行動することを指導し、その実践を促します。

⑪ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を内部監査室付とし、人事考課や異動、懲戒に関しては、監査役の同意を必要とする体制とします。

⑫ 監査役の職務を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査の実施に必要な指示を受けた使用人は、その業務の執行中は取締役からの指揮命令を受けないものとします。

⑬ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、「取締役会」、その他の重要な会議に出席し、取締役並びに使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

また、内部通報制度等の情報を適宜通知するとともに、内部統制システムに係る評価の進捗状況等の情報を提供します。

⑭ 子会社の取締役又は使用人から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
当社の監査役は、子会社への往査に際し、子会社の取締役並びに使用人から報告を受け、意見を聴取することができます。

また、子会社の取締役並びに使用人から報告を受けた者は、監査役に直接報告できるものとします。

⑮ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に、不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の「内部通報規程」に基づき、通報者の保護を定めており、いかなる不利な扱いも行いません。

また、通報者に対し不利な扱いや嫌がらせを行った場合は、当該行為者に対し就業規則に従って処分を科します。

⑯ 監査役職務の執行に伴い生ずる費用の前払又は償還など、費用又は債務の処理に係る方針
監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的な費用については、前払又は償還できることとします。

⑰ 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

※使用人とは取締役を除く執行役員及び従業員を指します。

内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは随時に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び全監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

なお、当社は全社的なリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの評価を行うと共にリスクの発生有無を確認しております。また、個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンスについて、すべての役職員に周知徹底を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで) (単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	3,075,676	△347,125	3,640,920
当期変動額					
自己株式の取得				△65	△65
剰余金の配当			△322,584		△322,584
親会社株主に帰属する当期純利益			1,196,494		1,196,494
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	873,910	△65	873,844
当期末残高	453,156	459,214	3,949,586	△347,191	4,514,765

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,350	2,005	19,356	3,660,276
当期変動額				
自己株式の取得				△65
剰余金の配当				△322,584
親会社株主に帰属する当期純利益				1,196,494
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,339	1,936	△7,403	△7,403
当期変動額合計	△9,339	1,936	△7,403	866,441
当期末残高	8,010	3,942	11,953	4,526,718

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
DITマーケティングサービス株式会社
DIT America, LLC.
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産
・商品、仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、受注損失引当金の計上はありません。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用するプロジェクトは発生しておりません。
- ② その他の工事
工事完成基準

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末209,582千円、112,800株であります。

5. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、133,179千円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、当社グループの業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,501千株	－千株	－千株	15,501千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	168,972千円	利益剰余金	11.0円	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112,800株に対する配当金1,240千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	153,611千円	利益剰余金	10.0円	2020年12月31日	2021年3月10日

(注) 2021年2月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,128千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	215,055千円	利益剰余金	14.0円	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年9月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112,800株に対する配当金1,579千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価(*2)	差額
(1) 現金及び預金	3,333,158	3,333,158	—
(2) 売掛金	2,084,985	2,084,985	—
貸倒引当金(*1)	△217		
	2,084,767	2,084,767	—
(3) 投資有価証券	72,788	72,788	—
(4) 敷金保証金	137,891	137,891	—
資産計	5,628,606	5,628,606	—

(1) 買掛金	487,519	487,519	—
(2) 未払金	203,738	203,738	—
(3) 未払費用	159,639	159,639	—
(4) 未払法人税等	367,757	367,757	—
(5) 未払消費税等	248,739	248,739	—
負債計	1,467,394	1,467,394	—

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金保証金のうち敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権債務の連結決算日後の償還予定額及び返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,333,158	—	—	—
売掛金	2,084,985	—	—	—
敷金保証金	420	—	137,471	—
合計	5,418,563	—	137,471	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	296円87銭
1 株当たり当期純利益	78円47銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2020年7月1日から2021年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	2,739,986	2,749,557	△347,125	3,314,801
当期変動額									
自己株式の取得								△65	△65
剰余金の配当						△322,584	△322,584		△322,584
当期純利益						1,145,520	1,145,520		1,145,520
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	822,935	822,935	△65	822,870
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	3,562,922	3,572,493	△347,191	4,137,671

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,350	17,350	3,332,151
当期変動額			
自己株式の取得			△65
剰余金の配当			△322,584
当期純利益			1,145,520
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,339	△9,339	△9,339
当期変動額合計	△9,339	△9,339	813,530
当期末残高	8,010	8,010	4,145,682

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～20年
工具器具備品	2年～8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、受注損失引当金の計上はありません。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

なお、当事業年度において工事進行基準を適用するプロジェクトは発生していません。

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、128,552千円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類の連結注記表6. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,894千円
短期金銭債務	34,784千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	27,455千円
売上原価	271,139千円
販売管理費	25,342千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	253千株	0千株	一千株	253千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による30株の増加であります。当事業年度末日の自己株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数は、112,800株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	27,864千円
未払事業税	24,255千円
資産除去債務	16,786千円
貸倒引当金	10,032千円
一括償却資産	8,664千円
未払費用(確定拠出年金)	6,687千円
未払費用(社会保険料)	3,684千円
未払金(事業所税)	4,695千円
ゴルフ会員権	3,927千円
保険積立金	2,676千円
株式給付引当金	22,756千円
その他	56千円
繰延税金資産合計	132,087千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,535千円
繰延税金負債合計	△3,535千円
繰延税金資産の純額	128,552千円

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 271円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円12銭 |

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。